

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2024年1月12日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社薬王堂ホールディングス

【英訳名】 YAKUODO HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西郷 辰弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目7番7号  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 019 - 621 - 5027 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 西郷 泰広

【最寄りの連絡場所】 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号

【電話番号】 019 - 621 - 5027 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 西郷 泰広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高	(百万円)	96,802	106,857	128,791
経常利益	(百万円)	4,306	4,992	5,017
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,974	3,351	3,240
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,958	3,405	3,218
純資産額	(百万円)	29,680	32,855	29,939
総資産額	(百万円)	68,871	71,874	67,709
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	151.26	171.06	164.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.1	45.7	44.2

回次		第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	46.62	54.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まったことや、雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、物価上昇や金融資本市場の変動などによる個人消費や経済活動への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するドラッグストア業界においては、外出機会の増加による化粧品の需要回復や、季節商品の伸長はあるものの、物価上昇に伴う実質賃金の低下による売上鈍化が予想されるなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、販売価格や品揃えの強化を図り、来店客数及び買上点数の増加に取り組むとともに、小商圏ドミナント出店を推進し、ドラッグストアを青森県1店舗、宮城県2店舗、福島県2店舗の合計5店舗を新規出店いたしました。また、岩手県1店舗、秋田県1店舗、宮城県1店舗を退店し、この結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は383店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局2店舗）となりました。さらに、岩手県と宮城県を中心に35店舗の改装を実施し、エリアドミナントと既存店の強化をいたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,068億5千7百万円（前年同四半期比10.4%増）、営業利益は46億5千9百万円（前年同四半期比15.5%増）、経常利益は49億9千2百万円（前年同四半期比15.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億5千1百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

なお、当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略しております。主要なドラッグストア事業における部門別の業績は次のとおりです。

#### ヘルス

マスクや抗原検査キット等の新型コロナウイルス関連商品の反動減がありましたが、医薬品は感冒薬等が伸張し、衛生用品では介護用紙おむつや生理用品等が伸張したことにより、売上高は前年同四半期比0.5%増加し、194億3千3百万円となりました。

#### ビューティ

化粧品はセルフ化粧品やポイントメイク等が伸張し、トイレタリーではヘアケアやエチケット等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比7.0%増加し、144億4千5百万円となりました。

#### ホーム

日用品は家庭紙や洗剤等が伸張し、衣料品では軽衣料、肌着等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品や殺虫、園芸等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比13.3%増加し、227億1千万円となりました。

#### フード

食品は飲料や日配品、冷凍食品、生鮮食品等が伸張し、酒類ではビール類や酎ハイ等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比14.5%増加し、500億8千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、718億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億6千4百万円の増加となりました。

流動資産は345億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億9千8百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金が4億9千6百万円増加、商品が33億円増加したことがあげられます。

固定資産は373億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ6千6百万円増加しました。主な増加要因は、改装等によりリース資産が増加したため、有形固定資産が1億5百万円増加したことがあげられます。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、390億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億4千9百万円の増加となりました。

流動負債は258億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億6千9百万円増加しました。主な増加要因は、買掛金が28億5千万円増加したことがあげられます。

固定負債は132億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億1千9百万円減少しました。主な減少要因は、長期借入金の返済により17億6千7百万円減少したことがあげられます。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、328億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億1千5百万円の増加となりました。主な増加要因は、利益剰余金が28億6千1百万円増加したことがあげられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

###### 【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	19,740,219	19,740,219	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,740,219	19,740,219	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	19,740,219	-	100	-	25

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,591,100	195,911	-
単元未満株式	普通株式 3,919	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,740,219	-	-
総株主の議決権	-	195,911	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂 ホールディングス	岩手県紫波郡矢巾町 医大通二丁目7番7号	145,200	-	145,200	0.74
計	-	145,200	-	145,200	0.74

(注) 上記に単元未満株式の買取請求に伴い取得した当社保有の単元未満株式29株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,280	5,776
売掛金	1,524	1,877
商品	21,463	24,763
その他	2,150	2,100
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	30,419	34,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,115	27,442
土地	622	619
その他(純額)	2,497	3,279
有形固定資産合計	31,235	31,341
無形固定資産	281	279
投資その他の資産	5,773	5,736
固定資産合計	37,290	37,357
資産合計	67,709	71,874
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,485	17,335
1年内返済予定の長期借入金	2,943	2,468
未払法人税等	1,107	884
契約負債	802	861
賞与引当金	585	313
店舗閉鎖損失引当金	46	37
その他	3,276	3,914
流動負債合計	23,247	25,816
固定負債		
長期借入金	10,978	9,210
資産除去債務	1,722	1,757
その他	1,821	2,235
固定負債合計	14,522	13,203
負債合計	37,770	39,019
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,311	2,311
利益剰余金	27,854	30,716
自己株式	300	300
株主資本合計	29,964	32,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	28
その他の包括利益累計額合計	25	28
純資産合計	29,939	32,855
負債純資産合計	67,709	71,874



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	96,802	106,857
売上原価	75,629	83,774
売上総利益	21,172	23,083
販売費及び一般管理費	17,137	18,423
営業利益	4,034	4,659
営業外収益		
受取利息	14	12
受取事務手数料	136	142
固定資産受贈益	37	24
受取保険金	14	83
その他	104	105
営業外収益合計	306	368
営業外費用		
支払利息	27	34
その他	7	1
営業外費用合計	35	36
経常利益	4,306	4,992
特別損失		
投資有価証券評価損	-	100
特別損失合計	-	100
税金等調整前四半期純利益	4,306	4,892
法人税、住民税及び事業税	1,205	1,657
法人税等調整額	126	117
法人税等合計	1,331	1,540
四半期純利益	2,974	3,351
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,974	3,351

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	2,974	3,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	53
その他の包括利益合計	15	53
四半期包括利益	2,958	3,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,958	3,405
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。

以上の表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた118百万円は、「受取保険金」14百万円および「その他」104百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
建物及び構築物	23百万円	23百万円
その他	16百万円	16百万円
合 計	40百万円	40百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	2,082百万円	2,087百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	473	24	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式145,100株の取得を行っております。この結果、単元未満株式の買取りによる増加も含め、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が300百万円増加し、当第3四半期連結累計期間末において自己株式が300百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	489	25	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはドラッグストア事業を主要な事業としており、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
ヘルス	19,329百万円	19,433百万円
ビューティ	13,499 "	14,445 "
ホーム	20,048 "	22,710 "
フード	43,762 "	50,084 "
その他	163 "	183 "
顧客との契約から生じる収益	96,802百万円	106,857百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	151円26銭	171円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	2,974	3,351
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,974	3,351
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,663,203	19,594,990

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社 薬王堂ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂ホールディングス及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。